第3号様式(第10条関係)（1枚目）

令和　　　年　　　月　　　日

　　（あて先）浜松市長

　　　　　　　　　　　　　　　補助対象者　郵便番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ﾌﾘｶﾞﾅ）

氏名

生年月日　T・S・H・R　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　電話番号

交付申請書

私は、浜松市空家等除却促進事業費補助金（以下「補助金」という）の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。また、この申請書及び関係書類に記載の事項が事実に相違のないことを誓約いたします。

なお、空家等除却工事後の跡地は、以下の管理方法により周辺住民の住環境を悪化させることのないよう適切な管理を行います。

記

１　事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象空家の  所在地番（番地） | 所在地番　　 浜松市　　　　　区  （（番地）　浜松市　　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 所有者 | □補助対象者のみ　　　　　　□共有者あり（　　　名） |
| 相続年月日 | Ｔ・Ｓ・Ｈ・Ｒ　　　　年　　　月　　　日 相続・遺贈 |
| 事業予定期間 | 契約締結の日から　　　年　　月　　日まで |
| 申請金額 | 円 |
| ◎空家等除却工事後の跡地管理の方法【具体的に記入してください】 | |

２　収支予算計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 収入 | ①市補助金（申請補助金額） | 円 |
| ②自己資金 | 円 |
| ③その他 | 円 |
| ④収入計（事業費）（①＋②＋③＝④） | 円 |
| 支出 | ⑤解体除却費用　（④＝⑤） | 円 |

第3号様式(第10条関係)（2枚目）

３　暴力団排除に関する誓約（誓約及び承諾する場合は下記に☑を記入）

□　浜松市空家等除却促進事業費補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約し、承諾

します。

（１）次に掲げる者のいずれにも該当しません。

・暴力団（浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。)第2条第１号に規定する暴力団をいう。）

・暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

・暴力団員等と密接な関係を有する者

４　市税の納付又は納入の状況の確認についての同意（同意する場合は下記に☑を記入）

□　浜松市空家等除却促進事業費補助金交付要綱第7条第3号の規定により、市において、補助

対象者及び下記の者の市税の納付又は納入状況について確認することに同意します。

※建物の全部事項証明書に記載されている補助対象者（申請者）及び共有者全員について以下に記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象者      氏名 | 補助対象者との続柄（　　　）  住所  （ﾌﾘｶﾞﾅ）  氏名  生年月日　T・S・H・R　　　年　　　月　　日 |
| 補助対象者との続柄（　　　）  住所  （ﾌﾘｶﾞﾅ）  氏名  生年月日　T・S・H・R　　　年　　　月　　日 | 補助対象者との続柄（　　　）  住所  （ﾌﾘｶﾞﾅ）  氏名  生年月日　T・S・H・R　　　年　　　月　　日 |
| 補助対象者との続柄（　　　）  住所  （ﾌﾘｶﾞﾅ）  氏名  生年月日　T・S・H・R　　　年　　　月　　日 | 補助対象者との続柄（　　　）  住所  （ﾌﾘｶﾞﾅ）  氏名  生年月日　T・S・H・R　　　年　　　月　　日 |
| 補助対象者との続柄（　　　）  住所  （ﾌﾘｶﾞﾅ）  氏名  生年月日　T・S・H・R　　　年　　　月　　日 | 補助対象者との続柄（　　　）  住所  （ﾌﾘｶﾞﾅ）  氏名  生年月日　T・S・H・R　　　年　　　月　　日 |

第3号様式(第10条関係)（3枚目）

補助対象要件に関する確認チェックシート

以下の確認・遵守項目について、確認します。（項目の該当する□に✔印を記入してください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 空家等についての確認・遵守項目 | 確認欄 |
| ◆補助対象者は次の要件を満たすものであることを確認しました。  　①所有者及び共有者が自然人であること  　②所有者及び共有者が浜松市税を完納していること | □ |
| ◆補助対象空家は次の要件を満たすものであることを確認しました。  　①公共事業等の補償（道路などの買収・収用等）の対象となっていないこと  ②空家等対策の推進に関する特別措置法による命令を受けていないこと  ③空家等（門、塀、立木などの附属工作物を含む）は、文化財等に指定されていないこと  ④借地の場合は、空家、工作物等の解体除却について土地所有者の同意を得ていること  ⑤令和3年12月31日以前に相続が発生した市内にある既存住宅※であり、申請日前3年間、居住者がいないこと　　※既存住宅とは、次のア～ウのすべてに該当するもの  ア　建物の全部事項証明書表題部の種類が居宅又は居宅とその他の用途を兼ねるものであるもの  イ　総務省による令和5年住宅・土地統計調査において一戸建に区分するもの  ウ　昭和56年5月31日以前に建築済又は建築基準法に基づく建築確認済であったもの  ただし、長屋、共同住宅及び法人が所有するものを除く | □ |
| ◆補助金を受けて行う事業（補助事業）は次の工事であることを確認しました。  ①空家等の解体除却に要する工事（空家内の一般廃棄物を除く）  ②空家等に附属する門及び塀等の撤去に要する工事  ③空家等の敷地内立木等（雑草を含む）伐採に要する工事  ④上記のほか、市長が必要があると認める工事 | □ |
| ◆補助事業は、次の要件を満たすものであることを確認しました。  ①補助金の交付決定後に、補助事業の契約を締結するものであること  ②解体事業者（建築業法土木工事業、建築工事業又は、解体工事業の許可業者若しくは、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律解体工事業者の登録業者）に請け負わせるものであること  ③宅地建物取引業者等がその業の目的のために行うものでないこと  ④補助対象者以外の者の権利を侵害するおそれのないこと  ⑤原則として敷地全体を更地の状態とするものであること  ※ただし、空家の一部、門及び塀等を残すことが安全上やむを得ない場合を除く | □ |
| ◆次の事項を行うことを確約します。  ①補助事業に伴う廃棄物等を適正に処理すること  ②補助事業に伴う苦情等は、補助対象者の責任において処理すること  ③補助事業により更地になった土地に申請者、申請者の配偶者、六親等以内の血族若しくは三親等以内の姻族が建築物を建てないこと  ④当該補助事業に係る関係法令の遵守及び補助金の交付目的に従って誠実に行うこと  ⑤事業が完了した時は、実績報告書を市長に提出すること  ⑥補助金申請に添付する写真を浜松市が広報活動に使用することに同意すること | □ |